

# 四半期報告書

(第27期第1四半期)

日本オラクル株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月13日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役 社長 最高経営責任者 遠藤 隆雄

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03（6834）6666

【事務連絡者氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野坂 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03（6834）6666

【事務連絡者氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野坂 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高 (百万円)	29,738	32,694	132,724
経常利益 (百万円)	7,666	8,984	37,316
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,522	5,280	22,065
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	22,299	22,301	22,301
発行済株式総数 (千株)	127,096	127,097	127,097
純資産額 (百万円)	77,425	41,934	86,176
総資産額 (百万円)	116,521	85,464	132,982
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.59	41.55	173.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.58	—	173.62
1株当たり配当額 (円)	—	—	460
自己資本比率 (%)	65.8	48.1	64.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第27期第1四半期累計期間末における純資産額および総資産額の大幅な減少は、第26期期末配当として1株当たり390円(特別配当297円を含む。うち221円は資本剰余金が原資)を支払ったこと等によるものです。
- 5 当第1四半期会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期第1四半期累計期間及び第26期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理を行っております。
- 6 第27期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 第26期(平成23年5月期)の1株当たり配当額には、上記4に記載のとおり特別配当297円を含んでおります。また、第27期第1四半期累計期間末の自己資本比率は、特別配当等の結果低下しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### ① 業績の状況

当四半期累計期間における日本国内の経済環境は、東日本大震災の影響等により厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直し等により企業活動には持ち直しの動きも見られます。

このような状況において、当社は、本年6月30日に発表いたしました中期経営計画の2つのイニシアチブである、成長戦略「Growth Initiatives」と経営基盤整備の「Foundation」に取り組んでおります。お客様との関係をより深め、企業活動を支えるITソリューションを一貫して提供できる総合的なITベンダーとしての当社の価値をお客様に訴求し、当社のさらなる成長を実現すべく様々な施策を進めてまいりました。

##### ② 売上高

売上高は、32,694百万円となり、前第1四半期累計期間（以下、「前年同期」）比2,955百万円、9.9%増となりました。各セグメント別の概況は以下のとおりです。

##### [ソフトウェア・ライセンス]

売上高は7,895百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用されるソフトウェアの新規ライセンスを販売しており、データベース管理ソフトウェアおよび高い信頼性と拡張性のあるIT基盤を実現する各種ミドルウェア製品の新規ライセンスを販売する「データベース&ミドルウェア」、ERP等の業務アプリケーションの新規ライセンスを販売する「アプリケーションズ」から構成されます。

(i) データベース&ミドルウェア

データベース&ミドルウェアの売上高は7,341百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

データベース統合、経営情報基盤の刷新、災害対策やBCP(事業継続基盤)構築等の案件を確保し、また、クラウド環境構築やExadata等のEngineered Systemsの提案を積極的に推進し、主力のデータベース管理ソフトウェア、アプリケーションサーバーを中心としたミドルウェア製品、Exadata用ソフトウェア等が好調に推移いたしました。本年6月にはビジネス・インテリジェンス製品の最新版「Oracle Business Intelligence R11.1.1.5」を提供開始いたしました。

(ii) アプリケーションズ

アプリケーションズの売上高は、経済環境やIFRS(国際会計基準)の適用に関する金融担当大臣談話等により、お客様の投資姿勢に慎重さが見られたこともあり、553百万円（前年同期比50.0%減）となりました。本年7月には中堅企業向けERP製品「JD Edwards EnterpriseOne」をクラウドで提供するサービスをパートナー様企業との協業により開始いたしました。

[アップデート&プロダクト・サポート]

売上高は16,054百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

当セグメントは、ソフトウェア・ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。

お客様のIT環境を支え、維持管理コストを削減し、企業価値向上につながる「My Oracle Support」のサービス内容の訴求やパートナー様企業との協業推進等により、新規にライセンスを購入されたお客様からの新規契約と既存のお客様からの契約更新を確保し、堅調に推移いたしました。

[ハードウェア・システムズ]

売上高は5,004百万円（前年同期比49.3%増）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、Exadata等Engineered Systemsのハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム(OS)や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は2,684百万円（前年同期比1,368.3%増）となりました。従来から取り扱っていたEngineered Systems製品の販売増に加え、旧サン・マイクロシステムズ株式会社(以下、「サン」)がパートナー様企業と締結していた販売代理店契約の当社への移管および変更手続が前年度中に完了したことに伴い、サンのサーバーやストレージ製品の販売が増加いたしました。

ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は2,319百万円（前年同期比26.8%減）となりました。サポート対象期間終了(EOSL)製品の増加により前年同期比減少となりましたが、予想の範囲内で推移しております。

#### [サービス]

売上高は3,739百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

当セグメントは、クラウド型サービスや予防保守サービス等の高付加価値サービスを提供する「クラウドサービス\*（旧アドバンスト・サポート）」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」から構成されております。

クラウドサービスの売上高は1,028百万円（前年同期比27.7%増）となりました。付加価値型サービスのAdvanced Customer Servicesがハードウェア向けを中心に好調に推移いたしました。

エデュケーションサービスの売上高は474百万円（前年同期比15.5%増）となりました。新卒向けの研修が好調に推移いたしました。また、本年8月よりオープンソースデータベース「MySQL」の技術者認定資格試験の日本語版を提供開始いたしました。

コンサルティングサービスの売上高は2,236百万円（前年同期比15.5%減）となりました。データベース&ミドルウェアのコンサルティング案件は堅調に推移いたしましたが、アプリケーションズのコンサルティングの一部案件が震災の影響によりキャンセルされたこともあり売上高が減少しました。

\* クラウドサービス：従来のアドバンスト・サポートから名称を変更いたしました。

#### ③ 営業利益

営業利益は8,984百万円となり、前年同期比1,392百万円、18.3%増となりました。

売上原価は、ハードウェア・システムズの増収に伴う仕入原価の増加、ソフトウェア・ライセンスおよびアップデート&プロダクト・サポートの増収に伴うロイヤルティの増加がありました。販売費及び一般管理費においては、人件費が増加しました。これは、ハードウェア・システムズの人件費が前述の販売代理店契約の当社への移管および変更手続きが前年度下半期に完了したことに伴い増加したこと、ソフトウェア・ライセンスの人員増等によります。一方、業務委託費、広告宣伝費は減少いたしました。この結果、営業利益率は27.5%（前年同期比2.0ポイントアップ）と向上いたしました。

各セグメントごとの営業利益は以下のとおりです。

セグメントの名称	営業利益(百万円)
ソフトウェア・ライセンス	609
アップデート&プロダクト・サポート	8,461
ハードウェア・システムズ	323
サービス	750

#### ④ 営業外損益および経常利益

経常利益は、受取利息等を営業外収益として計上した結果、8,984百万円となり、前年同期比1,317百万円、17.2%増となりました。

#### ⑤ 四半期純利益

四半期純利益は、法人税等の計上により5,280百万円となり、前年同期比757百万円、16.7%増となりました。



## (2) 財政状態の分析

当社における第1四半期においては、例年、期末配当と法人税等の納付があり、流動資産、純資産は前事業年度末から減少する傾向があります。

当第1四半期会計期間末における総資産は85,464百万円（前事業年度末比47,518百万円減）となりました。流動資産は41,396百万円（前事業年度末比47,188百万円減）となりました。これは、期末配当の支払い等によるものです。

負債は43,529百万円（前事業年度末比3,276百万円減）、純資産は41,934百万円（前事業年度末比44,242百万円減）となりました。これは、期末配当（1株あたり390円、うち普通配当93円、特別配当297円）を平成23年8月26日に支払った結果、利益剰余金が21,478百万円、資本剰余金が28,087百万円減少したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は48.1%（前事業年度末比16.1ポイントダウン）となりました。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (平成23年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,097,471	127,097,471	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	127,097,471	127,097,471	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月（平成23年10月1日から当四半期報告書提出日まで）に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円) (注)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	—	127,097,471	—	22,301	△28,087	5,652

(注) 平成23年8月25日に会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、「その他資本剰余金」に振り替え、配当金の原資としたものであります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,548,200	1,265,482	—
単元未満株式	普通株式 544,371	—	—
発行済株式総数	127,097,471	—	—
総株主の議決権	—	1,265,482	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	4,900	—	4,900	0.0
計	—	4,900	—	4,900	0.0

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年 8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,830	20,322
受取手形及び売掛金	22,093	12,746
有価証券	2,003	5,004
商品及び製品	0	0
短期貸付金	37,986	—
その他	3,671	3,324
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	88,584	41,396
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,114	14,886
土地	26,057	26,057
その他（純額）	1,444	1,347
有形固定資産合計	42,615	42,291
無形固定資産	35	31
投資その他の資産		
その他	1,757	1,754
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	1,747	1,744
固定資産合計	44,398	44,068
資産合計	132,982	85,464
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,203	5,621
未払金	5,222	3,416
未払法人税等	8,016	3,790
前受金	21,371	27,181
賞与引当金	2,144	872
その他の引当金	40	81
その他	1,715	2,474
流動負債合計	46,715	43,438
固定負債		
その他	91	91
固定負債合計	91	91
負債合計	46,806	43,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,301	22,301
資本剰余金	33,739	5,652
利益剰余金	29,365	13,166
自己株式	△22	△22
株主資本合計	85,383	41,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19	△10
評価・換算差額等合計	△19	△10
新株予約権	812	847
純資産合計	86,176	41,934
負債純資産合計	132,982	85,464

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	29,738	32,694
売上原価	15,334	16,612
売上総利益	14,404	16,081
販売費及び一般管理費	6,811	7,096
営業利益	7,592	8,984
営業外収益		
受取利息	38	23
有価証券利息	0	1
その他	43	32
営業外収益合計	82	57
営業外費用		
その他	8	58
営業外費用合計	8	58
経常利益	7,666	8,984
特別利益		
新株予約権戻入益	11	10
投資有価証券売却益	17	4
特別利益合計	28	14
特別損失		
事業構造改善費用	61	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	—
特別損失合計	85	—
税引前四半期純利益	7,609	8,999
法人税等	3,086	3,719
四半期純利益	4,522	5,280

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【会計方針の変更等】**

当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
(会計方針の変更)	<p>当第1四半期会計期間より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

**【追加情報】**

当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
<p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

**【注記事項】**

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
減価償却費	366百万円	400百万円



(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月23日 取締役会	普通株式	12,708	100	平成22年5月31日	平成22年8月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当金の原資
平成23年7月21日 取締役会	普通株式	21,478	169	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金
		28,087	221	平成23年5月31日	平成23年8月26日	資本剰余金
	合計	49,566	390			

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成23年8月25日開催の第26回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金および利益準備金額を減少し、それぞれ「その他資本剰余金」、「その他利益剰余金」に振り替える議案が決議されました。これに伴い、資本準備金が28,087百万円、利益準備金が1,000百万円減少しております。また、本議案の承認を前提として、平成23年7月21日開催の取締役会において決議されていた期末配当(1株当たり390円、うち普通配当93円、特別配当297円)を平成23年8月26日に支払った結果、資本剰余金が28,087百万円、利益剰余金が21,478百万円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	ソフトウェア・ライセンス	アップデート&プロダクト・サポート	ハードウェア・システムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,337	15,185	3,351	3,862	29,738	—	29,738
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,337	15,185	3,351	3,862	29,738	—	29,738
セグメント利益	166	8,067	283	598	9,116	△1,523	7,592

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,523百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	ソフトウェア・ライセンス	アップデート&プロダクト・サポート	ハードウェア・システムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,895	16,054	5,004	3,739	32,694	—	32,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,895	16,054	5,004	3,739	32,694	—	32,694
セグメント利益	609	8,461	323	750	10,145	△1,161	8,984

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,161百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35.59円	41.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,522	5,280
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,522	5,280
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,089	127,092
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35.58円	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	21	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、35.58円であります。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間  
(自平成23年6月1日  
至平成23年8月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成23年9月13日付の取締役会において、平成23年8月25日開催の定時株主総会で承認された、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式315,600株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株とする。

2. 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社取締役4名に対し750個

当社従業員255名に対し2,387個

3. 新株予約権の割当日

平成23年9月28日

4. 新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

1株当たりの払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月(平成23年8月)の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。

発行日(平成23年9月28日)の属する月の前月(平成23年8月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値2,489円と発行日の終値2,698円との比較により、権利行使価額は2,698円となりました。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成25年9月28日から平成33年9月13日まで

7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

① 平成25年9月28日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。

② 平成27年9月28日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)

発行価格 3,222円

資本組入額 1,611円

(注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、新株予約権の払込金額2,698円と新株予約権付与時における公正な評価単価524円を合算しております。

## 2 【その他】

平成23年7月21日開催の取締役会において、第26期（自平成22年6月1日至平成23年5月31日）期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 49,566百万円

② 1株当たりの金額 390円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年8月26日

(注) 平成23年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

日本オラクル株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 田 彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年10月13日

**【会社名】** 日本オラクル株式会社

**【英訳名】** ORACLE CORPORATION JAPAN

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役 社長 最高経営責任者 遠藤 隆雄

**【最高財務責任者の役職氏名】** 執行役 副社長 最高財務責任者 野坂 茂

**【本店の所在の場所】** 東京都港区北青山二丁目5番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 社長 最高経営責任者 遠藤隆雄および当社執行役 副社長 最高財務責任者 野坂茂は、当社の第27期第1四半期（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。